

# 下呂市新庁舎整備検討委員会だより

No.2  
3月1日発行

## 下呂市新庁舎整備検討委員会とは？

市内の各種団体の代表者や公募による市民等17名で構成されており、市長の委嘱を受け、庁舎の規模や機能、位置等について調査・検討を行う外部委員会です。

今年の8月を日程に検討結果を市長に報告する予定です。

下呂市新庁舎整備検討委員会では、現在、「下呂市の庁舎」の一本化について検討を進めています。現在までに3回の会議を行い、庁舎一本化の必要性や庁舎を一本化した場合の広さ、市民意見の聴取方法等について協議しています。

現在の庁舎は、平成16年3月1日の町村合併により下呂市が誕生して以来、下呂庁舎と萩原庁舎の2つを庁舎とする「分庁方式」を採用し、本庁機能を持つ部署（本課）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。また、旧町村単位に支所的機能を持つ振興事務所を設置しています。「庁舎の一本化」とは、一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。

下呂庁舎

## 第3回下呂市新庁舎整備検討委員会の主な内容

（平成26年1月30日開催）

○林勝米 ○田口盾男

委員 長瀬裕文・山口隆士・小池永司・大前一廣・中川正之・伊東祐・桂川益美・熊崎敬子・皆越貞佐代・今井圭一・今井浩平・日下部隆・長尾信行・中島ゆき子

アドバイザー 曽田忠宏

## 庁舎の一本化に関する市民説明会の開催

市が考へている庁舎の一本化について市民の皆さんにご説明し、意見をうかがうための「市民説明会」を左記の日程で開催します。どなたでも参加できます。多數の方のご参加をお待ちしています。いただいたご意見は、「下呂市新庁舎整備検討委員会」へ報告し、アンケート調査と合わせて検討したいと考えています。

### ◆日程

3月6日(木) 下呂市民会館「大会議室」(下呂地域)  
3月11日(火) 下原公民館ホール (金山地域)  
3月13日(木) 星雲会館「天慶の間」(萩原地域)  
3月18日(火) 中央公民館「大会議室」(馬瀬地域)  
3月25日(火) きじりセンター (小坂地域)

※時間は、どの会場も9時からです。

※広報誌の2月号と一緒に配布しました「検討委員会だよりNo.1」は下呂市ホームページにも掲載されています。



◎現在の庁舎や振興事務所（以下、庁舎等）は、いつ建設されたのか？また、耐震性はどうなの？

◎庁舎を一本化した場合、どれくらいの面積が庁舎に必要となるの？

◎庁舎の整備にはたくさんのお金が必要になるけど、そんなお金が準備できるの？

#### 用語説明

##### ※1 施設名

市職員が常時勤務している施設を掲載しています。このほかには、消防本部や保育園等があります。

##### ※2 耐震性

耐震診断を受けており、耐震性が見込めない施設には「無し」としています。「新耐震」としている施設は、新しい建築基準で建設されたものです。

##### ※3 本課の数

各振興事務所の地域振興課を除く、総務課や市民課、税務課等の本課の数を記しています。

##### ※4 定員適正化計画

適正な行政運営のために、必要な職員の確保と職員数削減による総人件費の抑制を進める将来計画です。

施設名※1	建設年度	経過年数	耐震性※2	面積(m <sup>2</sup> )	本課の数※3
下呂庁舎(下呂振興事務所含む)	昭和41年	48年	無し	2,871	15
萩原庁舎(萩原振興事務所含む)	昭和35年	54年	無し	1,962	6
星雲会館(旧館)	昭和48年	41年	無し	2,531	9
星雲会館(新館)	平成8年	18年	新耐震		
下呂ふれあいセンター	平成7年	19年	新耐震	533	2
クリーンセンター	平成4年	22年	新耐震	257	2
小坂振興事務所	昭和41年	48年	無し	1,620	
金山振興事務所	平成3年	23年	新耐震	4,023	
馬瀬振興事務所	昭和53年	36年	無し	1,003	
萩原保健センター	昭和60年	29年	新耐震	909	
下呂市民会館	昭和57年	32年	新耐震	2,192	
健康館(金山保健センター)	平成2年	24年	新耐震	1,175	

現在、市では庁舎の一本化とあわせて、平成31年度に向けて行政組織の見直しを進めており、庁舎を一本化したときの職員数を定員適正化計画※4に基づき、280人と見込んでいます。しかし、その後も職員数を減らしていくなければならず、280人で庁舎の面積を考えても、すぐに空きスペースが見込まれます。そのため、職員数のさらなる減少を見込んで、「一本化した庁舎で勤務する職員数を250人とした」。国の基準や他市等を参考に、庁舎の面積を職員数250人で計算し、庁舎に必要な延床面積を60000m<sup>2</sup>と試算しました。

#### ◎庁舎を一本化するために、新しく庁舎を建設するの？

上記の庁舎等の面積をご覧いただいたとおり、現状の施設では一本化した庁舎に必要な延床面積60000m<sup>2</sup>が確保できないため、何らかの施設整備が必要となります。

現状の施設では一本化した庁舎に必要な延床面積60000m<sup>2</sup>が確保できないため、何らかの施設整備が必要となります。施設を整備する方法は、新築や改築、増築など様々あり、耐震化も図っていかなければなりません。それぞれの整備方法には、良い点や悪い点があります。

今後、それぞれの方法の特徴を十分検討していきます。

現在、市では庁舎の一本化とあわせて、平成31年度に向けて行政組織の見直しを進めており、庁舎を一本化したときの職員数を定員適正化計画※4に基づき、280人と見込んでいます。

したがって、整備するには市が借金(市債)をして整備費用を捻出する必要があります。現在利用できる借金(市債)は2種類あり、一つは「合併特例債」という合併した市町村に限り特別に認められるものです。もう一つは、「一般単独事業債」というものです。

「合併特例債」は整備にかかる経費の95%を借り入れすることができます。返済する金額の70%分が交付税として市に戻ってくる借金(市債)です。ただし、利用できる期限があり、下呂市の場合は平成30年度までとなります。

「一般単独事業債」の場合は、利用期限はありませんが、返済するお金が市に戻ってくるということはありません。

2つの借金(市債)とも長所と短所がありますが、市にお金が戻ってくる点で市の負担も少なく、現時点では、合併特例債がもっとも有利な借金(市債)といえます。

#### 【問合先】

下呂市新庁舎整備検討委員会事務局  
(総務部総務課) 24・22222 (内線214)